

障害福祉サービス等報酬改定検討チーム	
第51回(R7.12.16)	参考資料1

障害福祉サービス等報酬改定検討チーム	
第48回(R7.11.25)	資料6

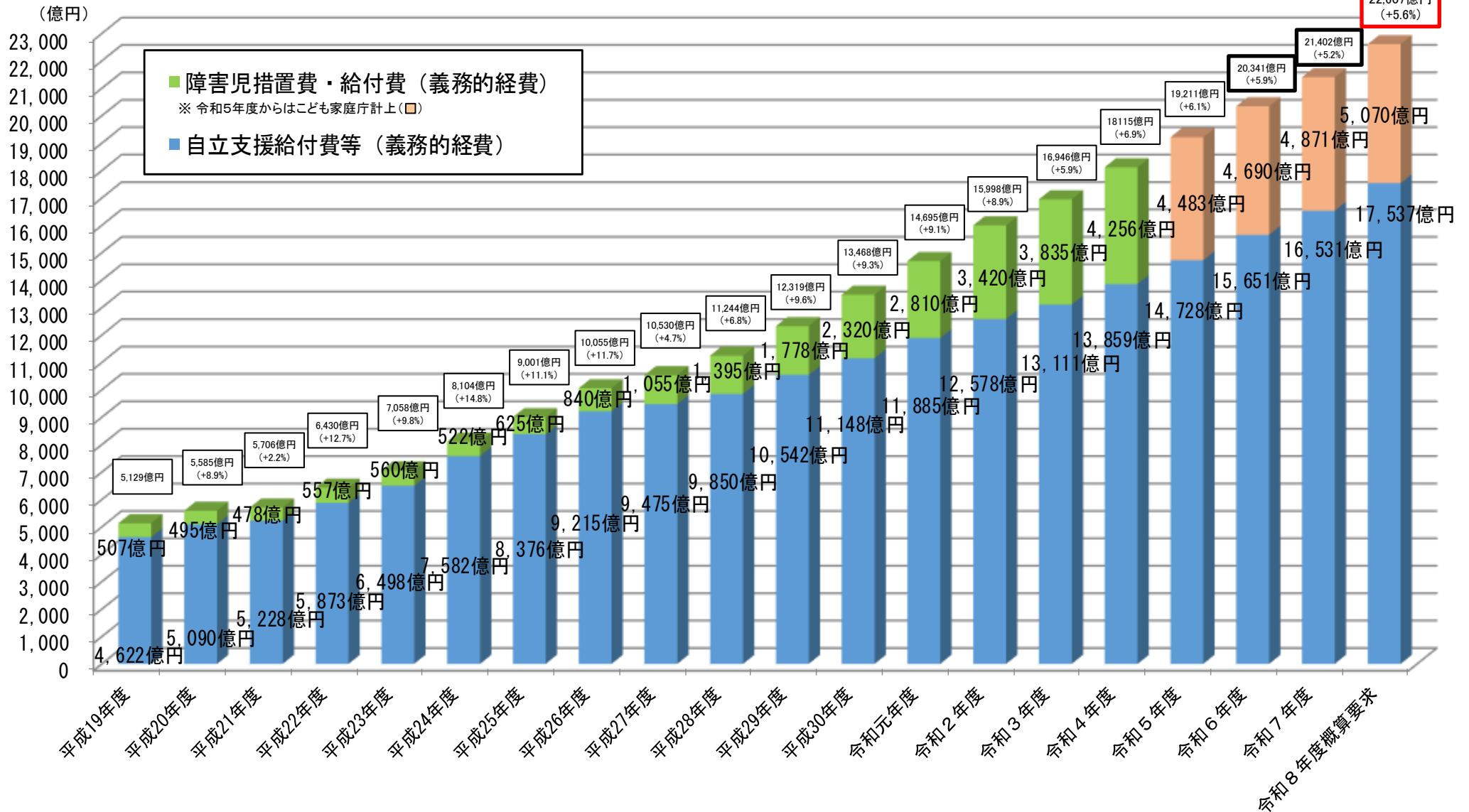
令和6年度報酬改定後の動向について

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課・障害福祉課
こども家庭庁支援局障害児支援課

障害福祉サービス等予算の推移

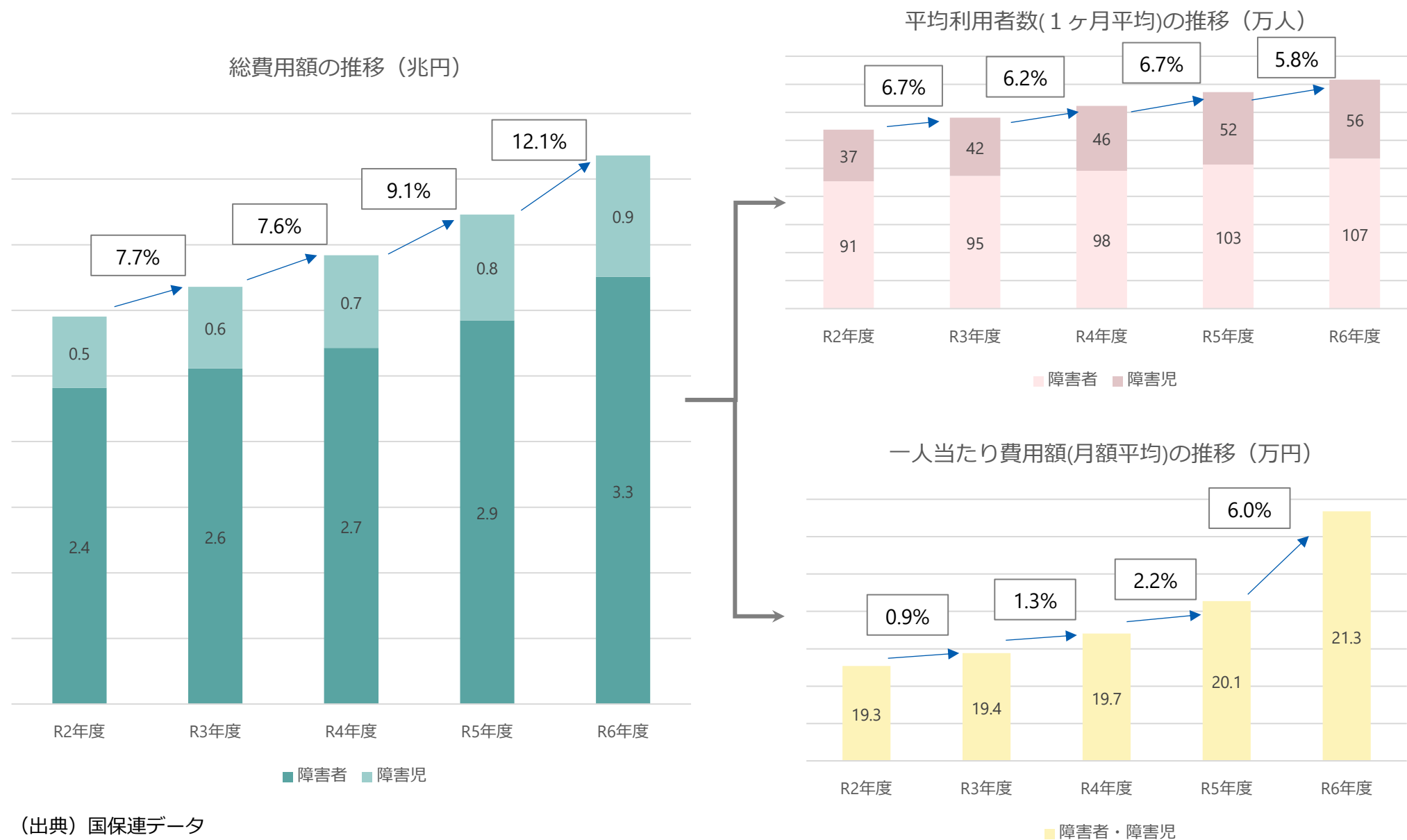
障害福祉サービス関係予算額は19年間で約4倍に増加している。

※ 国と地方の負担額を合わせた給付費全体では4兆円超



近年の障害福祉サービス等の総費用額の動向

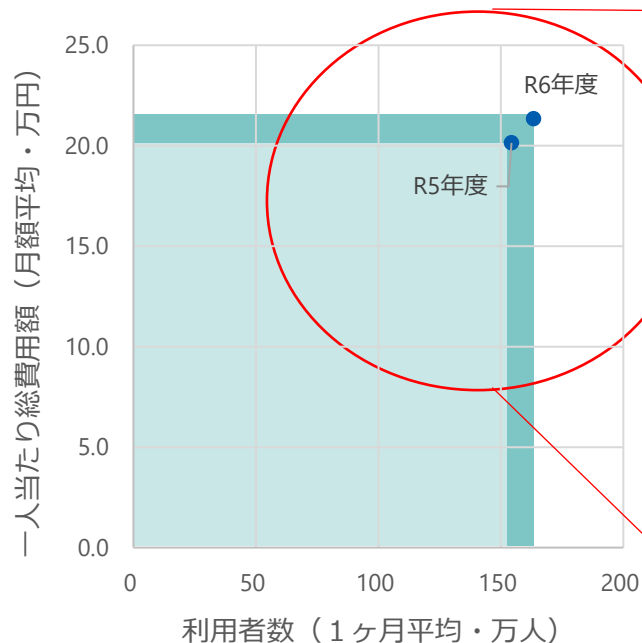
近年の障害福祉サービス等の総額の動向をみると、持続的に伸び続けているが、特にR5→R6年度にかけて急伸（12.1%）。この間の総額、利用者数、一人当たり費用額の動きは下図のとおり。



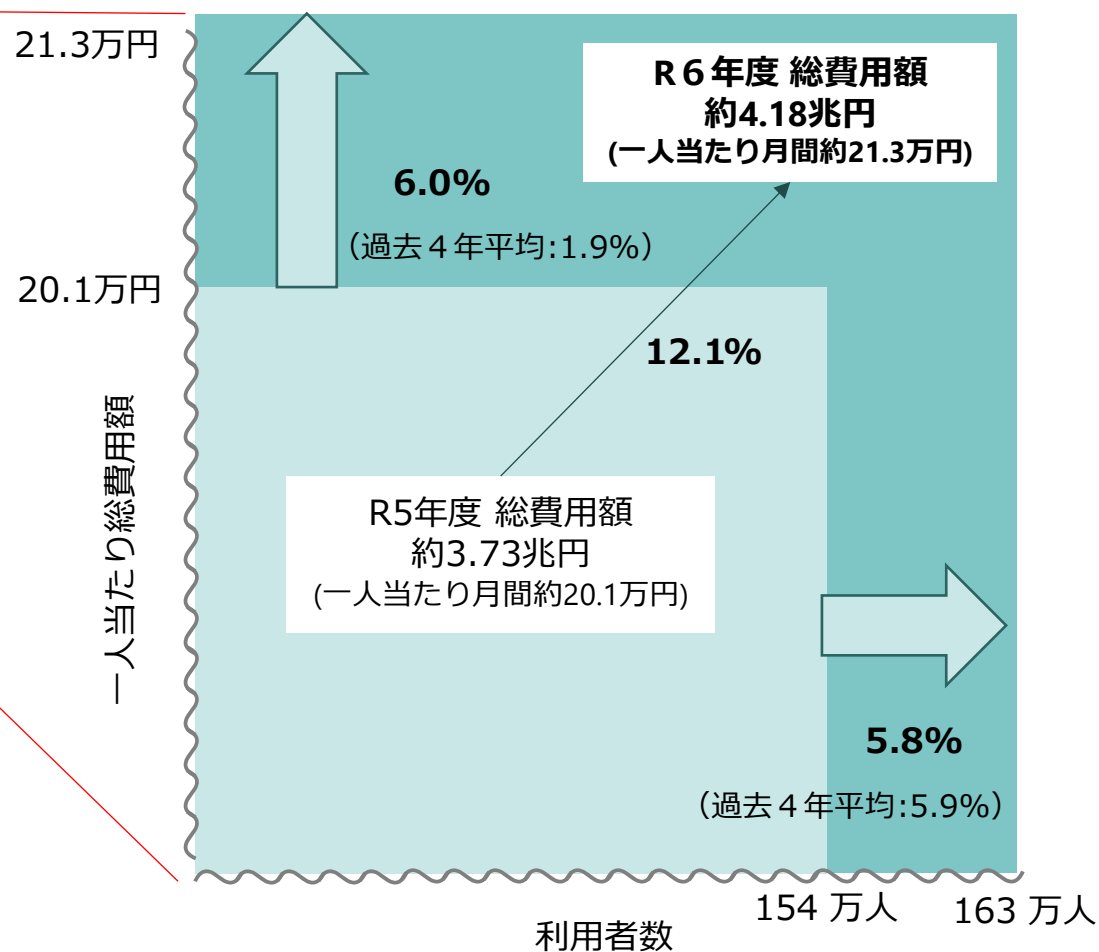
R5→R6年度の障害福祉サービス等の総費用額の伸びの状況

- 最近の政府予算では、対前年度 5～6 %程度の伸び(※)を確保してきたが、R5年度からR6年度の費用の伸び(12.1%)は、これを大きく上回っている。 ※ R3年度:+5.9%、R4年度:+6.9%、R5年度:+6.1%、R6年度:+5.9%、R7年度:+5.2%
- このR5年度からR6年度の伸びの状況を見てみると、
 - ・ 一人当たりの総費用額が、R6改定の改定率(+1.12%)を大きく上回って、 6.0%の伸びとなっている
 - ・ 利用者数は、近年の動向と同様に、5.8%の伸びとなっている⇒ 制度の持続可能性を確保する観点から、検討が必要

一人当たり総費用額と利用者数から見た総費用額



R5年度→R6年度の給付費の変化(伸び方)のイメージ



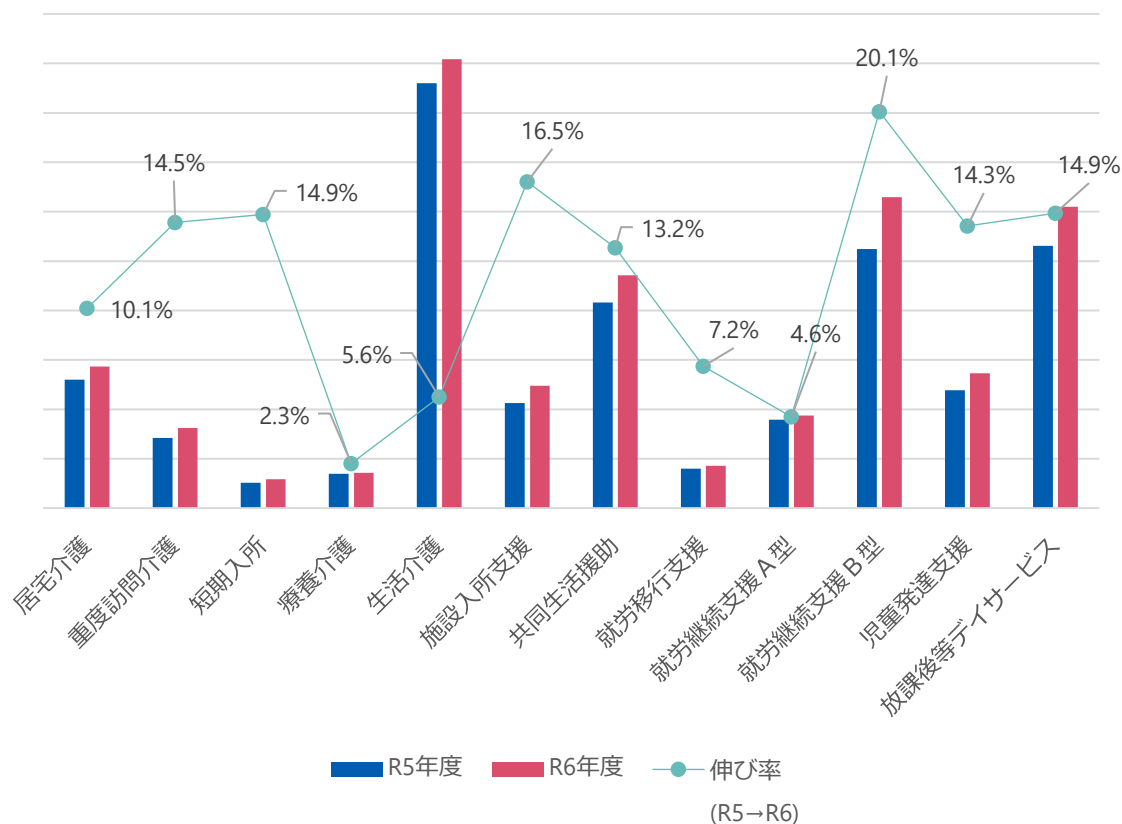
R5→R6年度の主なサービスごとの年間総費用額の推移と伸び率

- 年間総費用額全体に占める割合が1%以上のサービス類型について、R5年度からR6年度にかけての年間総費用額の伸び幅・伸び率は以下のとおり。

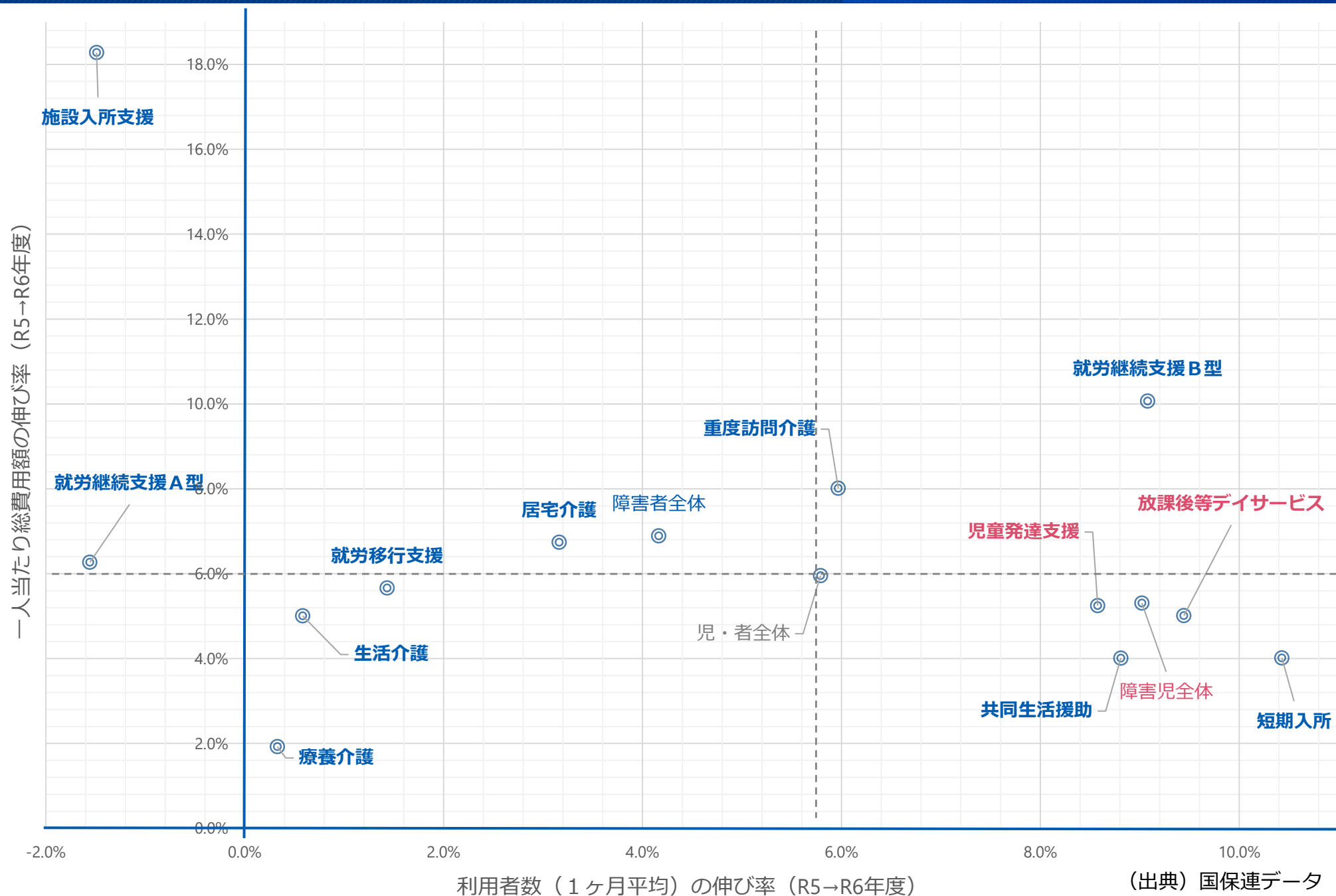
年間総費用額と伸び幅・伸び率

	年間総費用額（億円）		伸び幅 (R5→R6)	伸び率 (R5→R6)
	R5年度	R6年度		
居宅介護	2,600	2,863	263	10.1%
重度訪問介護	1,417	1,622	205	14.5%
短期入所	511	586	76	14.9%
療養介護	697	713	16	2.3%
生活介護	8,602	9,085	483	5.6%
施設入所支援	2,124	2,475	351	16.5%
共同生活援助	4,163	4,712	548	13.2%
就労移行支援	800	858	57	7.2%
就労継続支援 A 型	1,792	1,875	83	4.6%
就労継続支援 B 型	5,242	6,294	1,052	20.1%
児童発達支援	2,388	2,728	341	14.3%
放課後等デイサービス	5,306	6,098	792	14.9%
障害者	29,234	32,548	3,315	11.3%
障害児	8,067	9,261	1,194	14.8%
全体	37,300.7	41,809.8	4,509	12.1%

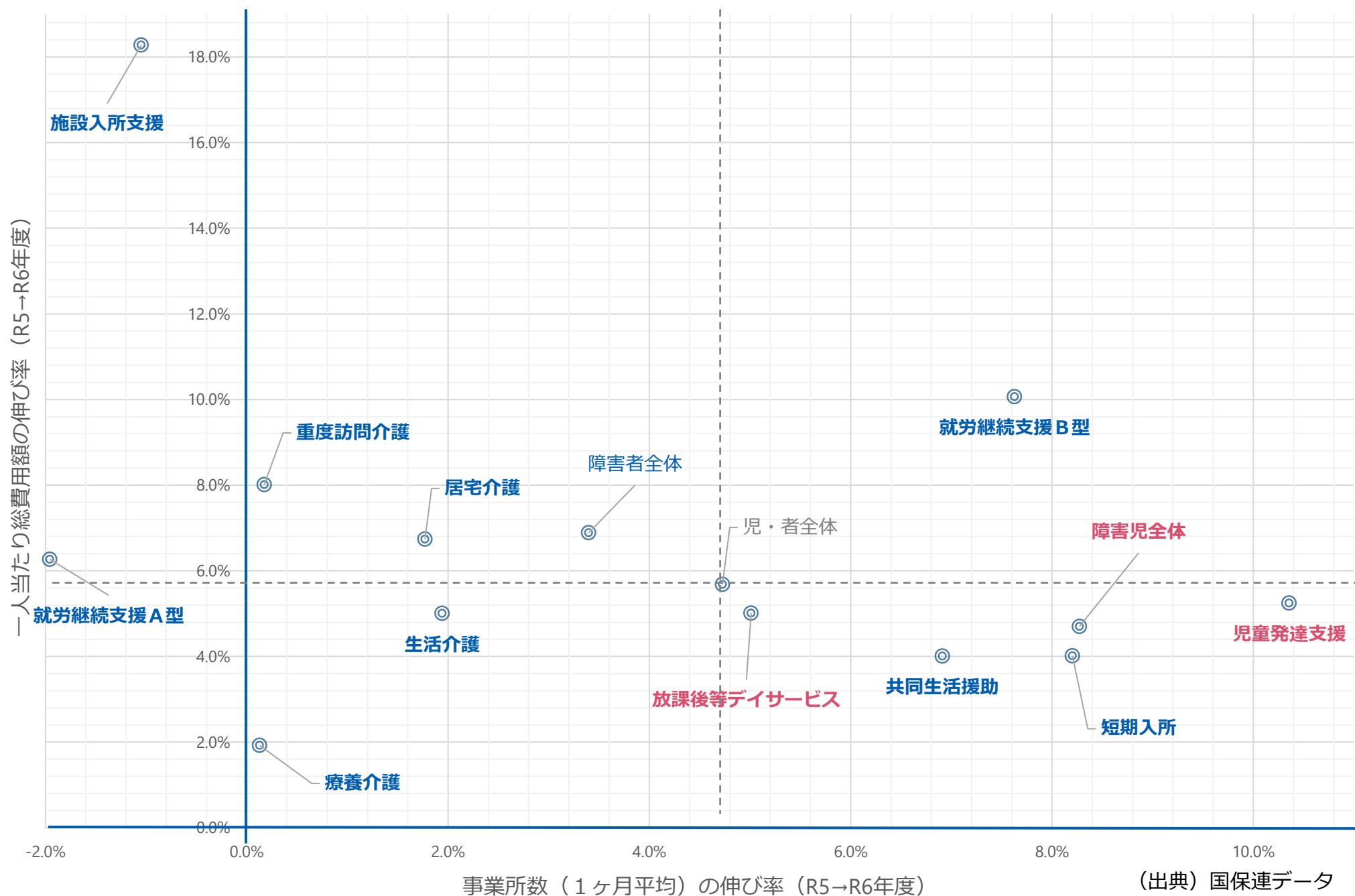
サービスごとの年間総費用額と伸び率の比較（イメージ）



R5→R6年度の一人あたり費用額の伸び率と利用者数の伸び率(主なサービスごと)



R5→R6年度の一人あたり費用額の伸び率と事業所数の伸び率(主なサービスごと)



主なサービスごとの事業所数の伸び率と1人当たり費用額の伸び率

※年間総費用額全体に占める割合が1%以上のサービス類型

	総費用額 (億円・R6年度)	収支差率 (R6年度)		伸び率 (R6第1四半期 →R7第1四半期)	伸び率 (R5→R6)	伸び率 (R4→R5)	伸び率 (R3→R4)
居宅介護	2,863	8.9%	事業所数	1.16%	1.77%	2.49%	2.45%
			1人当たり費用	6.65%	6.74%	4.92%	3.25%
重度訪問介護	1,622	6.4%	事業所数	-0.85%	0.17%	1.40%	0.75%
			1人当たり費用	7.70%	8.01%	7.73%	6.98%
短期入所	586	2.3%	事業所数	6.79%	8.20%	13.48%	8.43%
			1人当たり費用	1.25%	4.01%	-4.16%	-1.52%
療養介護	713	1.3%	事業所数	-0.77%	0.13%	0.42%	0.52%
			1人当たり費用	1.34%	1.92%	0.86%	0.48%
生活介護	9,085	6.3%	事業所数	1.77%	1.94%	3.31%	3.61%
			1人当たり費用	3.41%	5.00%	1.89%	0.95%
施設入所支援	2,475	2.7%	事業所数	-0.04%	-1.05%	-0.36%	-0.40%
			1人当たり費用	6.05%	18.28%	2.87%	2.36%
共同生活援助 【合計】	4,712	5.5%	事業所数	6.03%	6.91%	8.86%	10.89%
			1人当たり費用	6.67%	4.04%	5.03%	5.38%
共同生活援助 (介護サービス包括)	3,905	6.9%	事業所数	5.67%	6.63%	8.28%	10.71%
			1人当たり費用	5.44%	2.74%	3.80%	3.63%
共同生活援助 (外部サービス利用)	151	2.4%	事業所数	-6.52%	-5.63%	-2.09%	-3.19%
			1人当たり費用	3.93%	2.95%	2.94%	3.48%
共同生活援助 (日中サービス支援)	655	5.1%	事業所数	23.36%	26.65%	37.78%	56.79%
			1人当たり費用	5.36%	1.82%	0.32%	2.31%
就労移行支援	858	6.0%	事業所数	-2.03%	-2.98%	-1.73%	-1.80%
			1人当たり費用	3.78%	5.66%	2.54%	2.95%
就労継続支援A型	1,875	6.8%	事業所数	-5.02%	-1.96%	4.98%	6.51%
			1人当たり費用	15.60%	6.27%	4.57%	3.76%
就労継続支援B型	6,294	6.2%	事業所数	8.31%	7.63%	6.85%	7.81%
			1人当たり費用	4.01%	10.07%	1.89%	0.68%
児童発達支援	2,728	7.8%	事業所数	10.01%	10.36%	13.69%	16.14%
			1人当たり費用	5.15%	5.24%	3.62%	3.38%
放課後等デイサービス	6,098	9.1%	事業所数	7.65%	6.85%	8.58%	11.39%
			1人当たり費用	3.00%	5.01%	2.09%	1.83%
障害者	32,548		事業所数	3.04%	3.40%	4.45%	4.52%
			1人当たり費用	5.02%	6.89%	3.07%	2.12%
障害児	9,261		事業所数	8.30%	8.27%	10.37%	12.37%
			1人当たり費用	3.63%	5.31%	2.53%	2.26%
全体	41,810	4.6% (6.5%)	事業所数	4.50%	4.73%	6.00%	6.47%
			1人当たり費用	4.25%	5.95%	2.21%	1.35%

(出典)
国保連データ

令和 6 年度報酬改定後の状況

令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定の前後における、総費用、利用者数、利用者 1 人当たり費用額、事業所数、1 事業所当たり費用額について、四半期ごとの状況を比較・分析した結果、以下のとおり。

（サービス全体の動き）

- 総費用、利用者数、利用者 1 人当たり費用額、事業所数、1 事業所当たり費用額のいずれについても、改定前後の比較（令和 5 年度と令和 6 年度の前年同一期の比較）において増加傾向。

（※）令和 6 年度の処遇改善加算の見直しの影響は、令和 6 年 6 月以降となることに留意。

（サービスごとの主な動き）

○重度訪問介護

利用者数、1 人当たり費用額、1 事業所当たり費用額が増加。1 人当たり費用額の増加は、利用時間数が増加していることの影響が考えられる。

○施設入所支援

利用者数、事業所数は減少傾向であるが、1 人当たり費用額、1 事業所当たり費用額が増加。今般の改定で拡充した強度行動障害に係る加算の影響が考えられる。

○就労継続支援 A 型

利用者数、事業所数は減少する一方、1 人当たり費用額や 1 事業所当たり費用額は増加。今般の改定において、従来より指定基準で求めている生産活動収支が賃金活動を上回ることを報酬上厳格化したことの影響が考えられる。

○就労継続支援 B 型

利用者数、事業所数、1 人当たり費用額、1 事業所当たり費用額が増加。利用者数の伸びが大きい他、今般の改定による人員配置 6 : 1 の報酬体系の新設や平均工賃月額の見直しの影響が考えられる。

○共同生活援助（介護サービス包括型・日中サービス支援型）

利用者数、事業所数、1 人当たり費用額、1 事業所あたり費用額が増加。利用者数の伸びが大きい他、今般の改正で拡充した強度行動障害に係る加算の影響が考えられる。

○計画相談支援

利用者数、1 人当たり費用額、1 事業所当たり費用額が増加。今般の改定による機能強化型の基本報酬の引き上げの影響が考えられる。

○児童発達支援

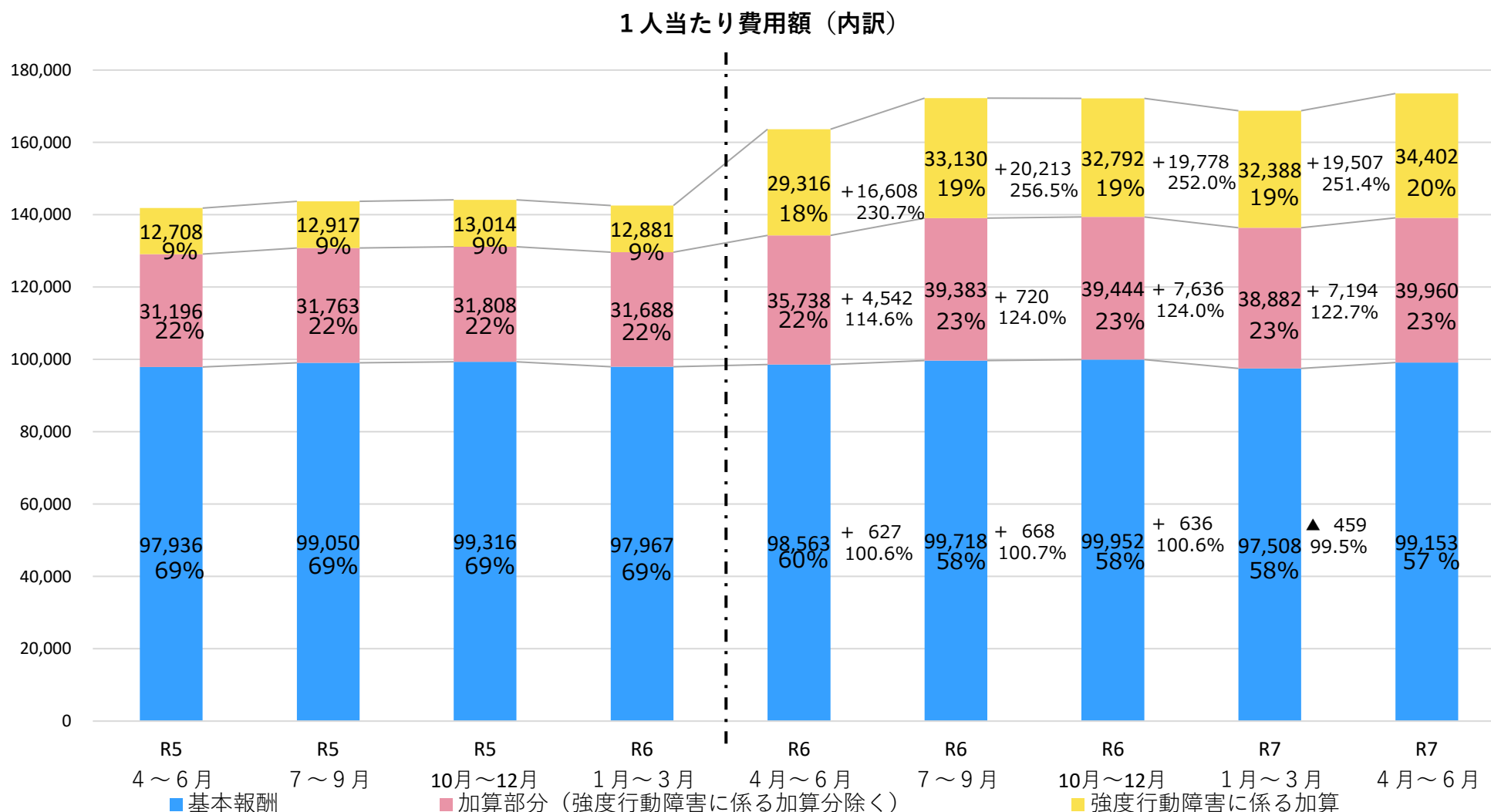
利用者数、事業所数、1 人当たり費用額、1 事業所当たり費用額が増加。利用者数の伸びが大きい他、1 人当たり費用額の増加は、児童指導員等加配加算、専門的支援体制加算の要件の見直しの影響が考えられる。

○放課後等デイサービス

利用者数、事業所数、1 人当たり費用額、1 事業所あたり費用額が増加。主な要因としては、利用者数の伸びが大きい他、基本報酬の高い区分の取得の増加、児童指導員等加配加算、専門的支援体制加算の要件の見直しによる影響が考えられる。

施設入所支援：1人当たり費用額（内訳）

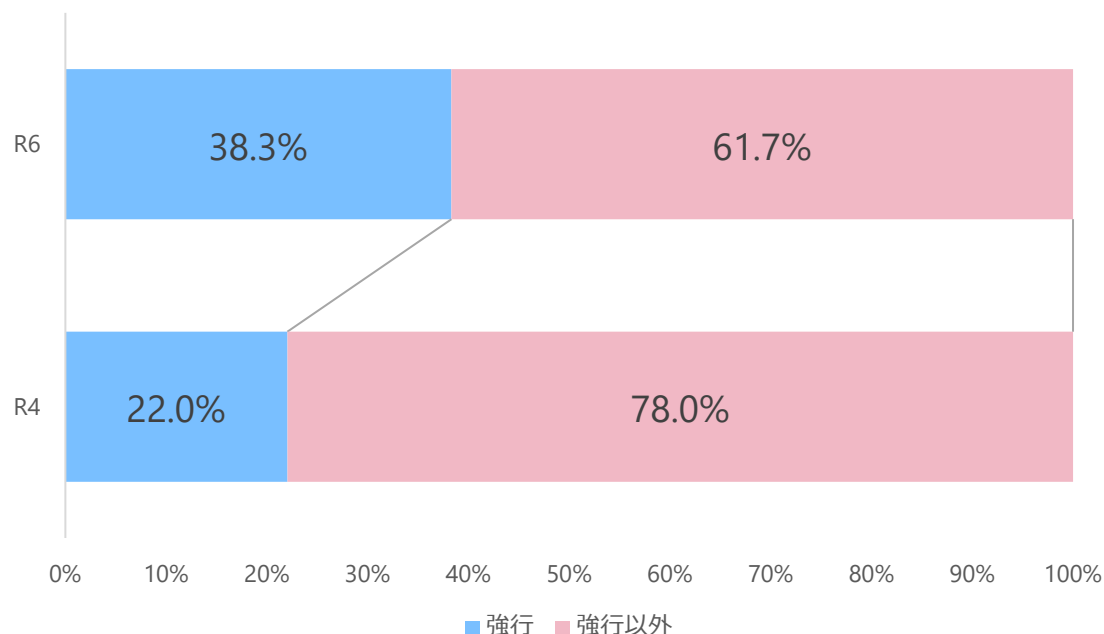
- 重度障害者に係る加算について、前年同時期に比べて大きく増加しており、令和6年度報酬改定において加算単位数の拡充や新たな区分の創設などを行ったことによるものと考えられる。



（参考）入所者の強度行動障害の数の推移等

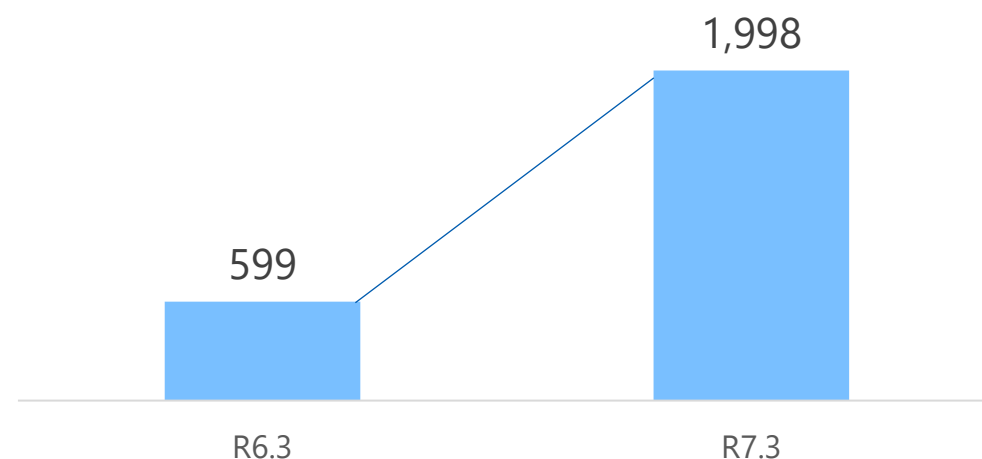
- 令和6年度改定前後で、入所者の強度行動障害のある者の割合が増えている。
- 強度行動障害のある者の支援を開始した場合に算定可能な初期加算の算定人数も増えている。
(入所施設において、新規入所者の強度行動障害のある者の割合が増えていることが考えられる。)

入所施設の強度行動障害のある者の割合の変化



出典：障害福祉DB（各年7月時点）
※全体の利用者数のうち、行動関連項目10点以上の利用者数の割合を集計

初期加算算定人数



出典：国保連データ

就労継続支援A型における就労移行支援体制加算の算定状況

障害福祉サービス等報酬改定検討チーム

第47回(R7.6.25)

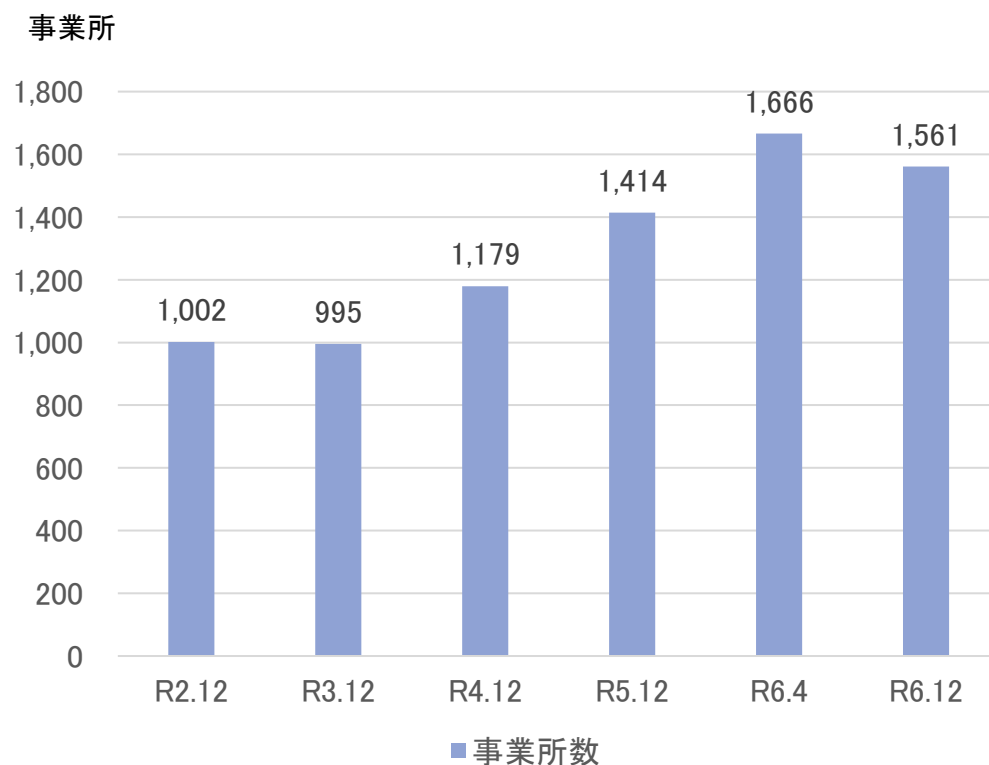
資料3

○ 令和6年12月のA型の就労移行支援体制加算の算定事業所数は1,561カ所(全A型事業所数の約35.6%)となっている。

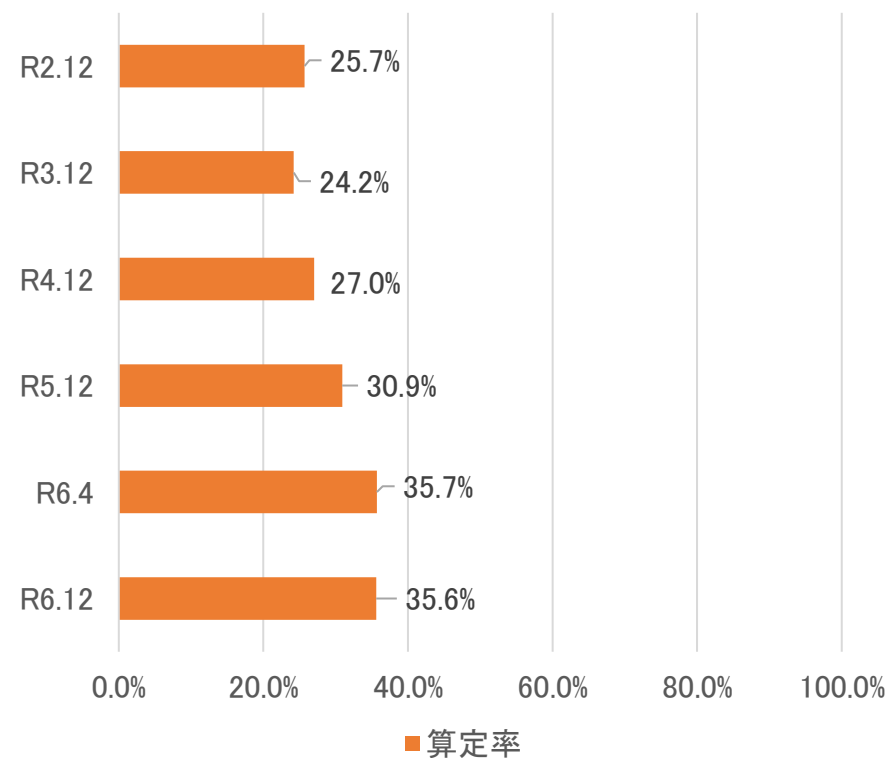
○ 就労継続支援A型事業所のうち就労移行支援体制加算を算定している事業所の割合は増加傾向にある。

※ 就労移行支援体制加算・・・就労継続支援A型を受けた後に就労し、6月以上就労継続している者がいる場合、基本報酬の区分及び定員規模並びに評価点に応じた所定単位数に、6月以上就労継続している者の数を乗じて得た単位数を加算。

就労移行支援体制加算の算定状況の推移



就労継続支援A型事業所のうち 就労移行支援体制加算の算定事業所の割合



就労継続支援B型における就労移行支援体制加算の算定状況

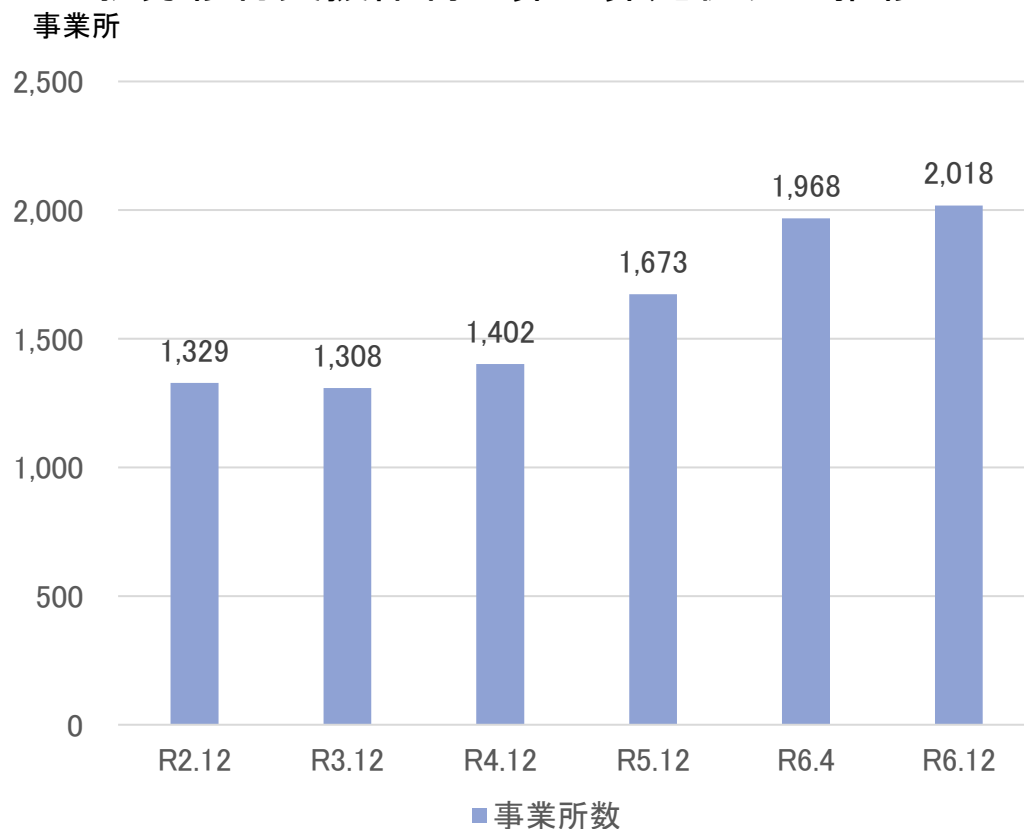
障害福祉サービス等報酬改定検討チーム

第47回(R7.6.25)

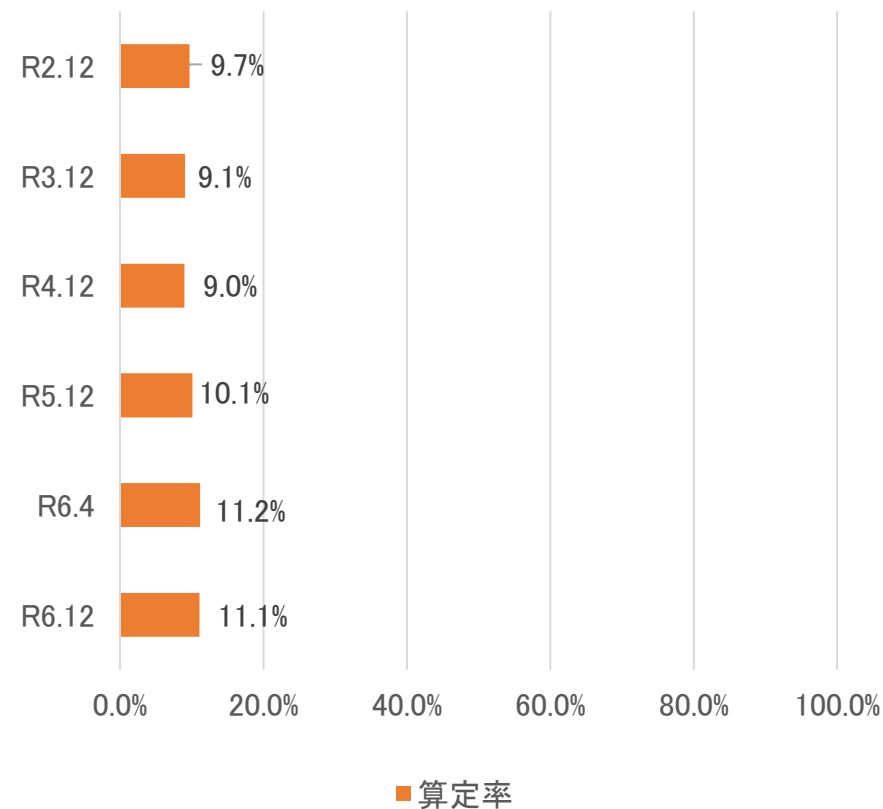
資料3

- 令和6年12月のB型の就労移行支援体制加算の算定事業所数は2,018カ所(全体の約11.1%)となっている。
 - 就労継続支援B型事業所のうち就労移行支援体制加算を算定している事業所の割合は概ね横ばいである。
- ※ 就労移行支援体制加算・・・就労継続支援B型を受けた後に就労し、6月以上就労継続している者がいる場合、基本報酬の区分及び定員規模等に
応じた所定単位数に、6月以上就労継続している者の数を乗じて得た単位数を加算。

就労移行支援体制加算の算定状況の推移



就労継続支援B型事業所のうち 就労移行支援体制加算の算定事業所の割合



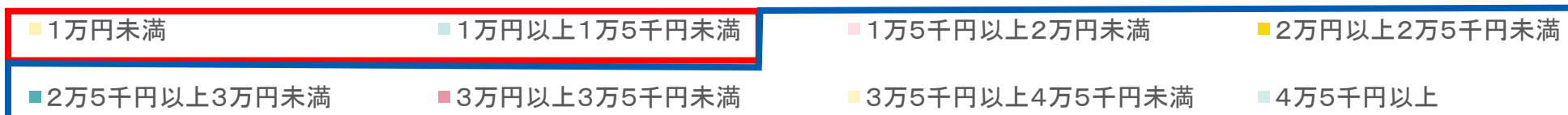
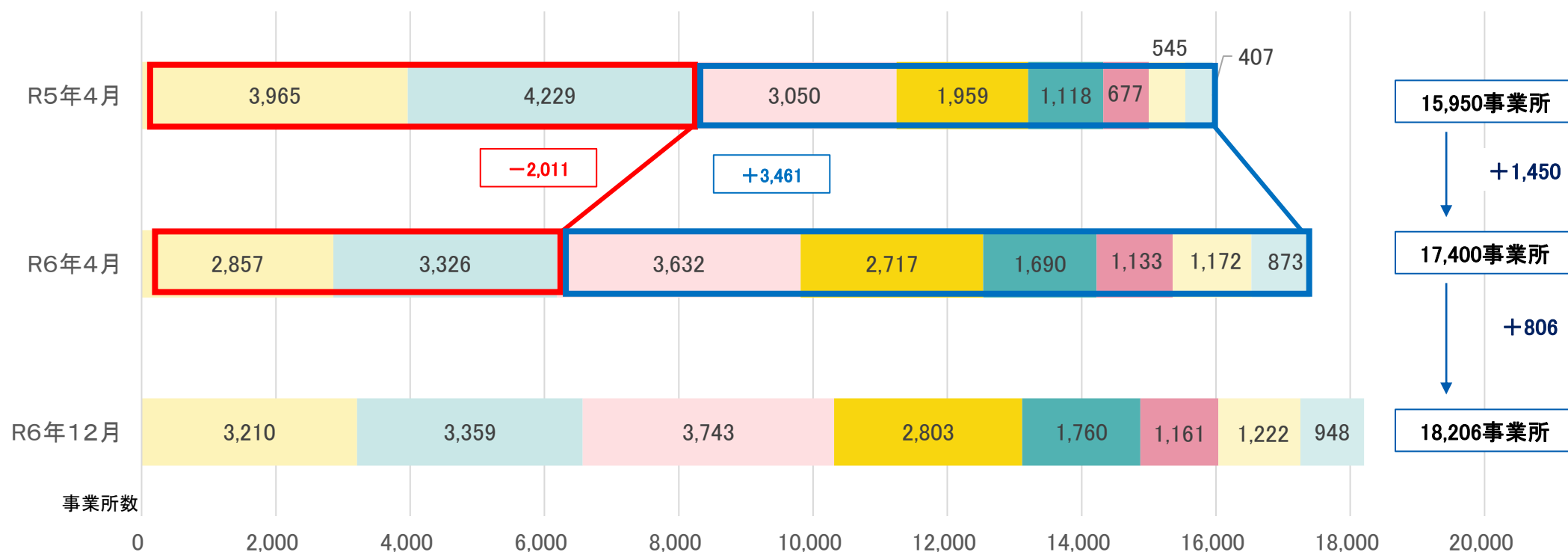
就労継続支援B型の基本報酬の算定に係る平均工賃月額別の事業所数

障害福祉サービス等報酬改定検討チーム

第47回(R7.6.25)

資料3

- 報酬区分別の事業所数について、令和5年4月と令和6年4月を比較すると、基本報酬の平均工賃月額の区分が「1万5千円未満」の区分は2,011事業所減少し、「1万5千円以上」の区分は3,461事業所増加している。
- これは、令和6年報酬改定で平均工賃月額の計算方式を変更したことが要因と考えられる(※)。



※平均工賃月額に応じた報酬体系を採用する就労継続支援B型事業所については、令和4年度までは前年度の「工賃支払対象者数」を分母に用いた計算方式により算出していたところ、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、障害特性等により利用日数が少ない方を受け入れる事業所へ配慮し、前年度の「一日当たりの平均利用者数」を分母に用いた新しい算定方式を導入することとした(令和5年度からは、新しい計算方式による平均工賃月額が反映されている。)

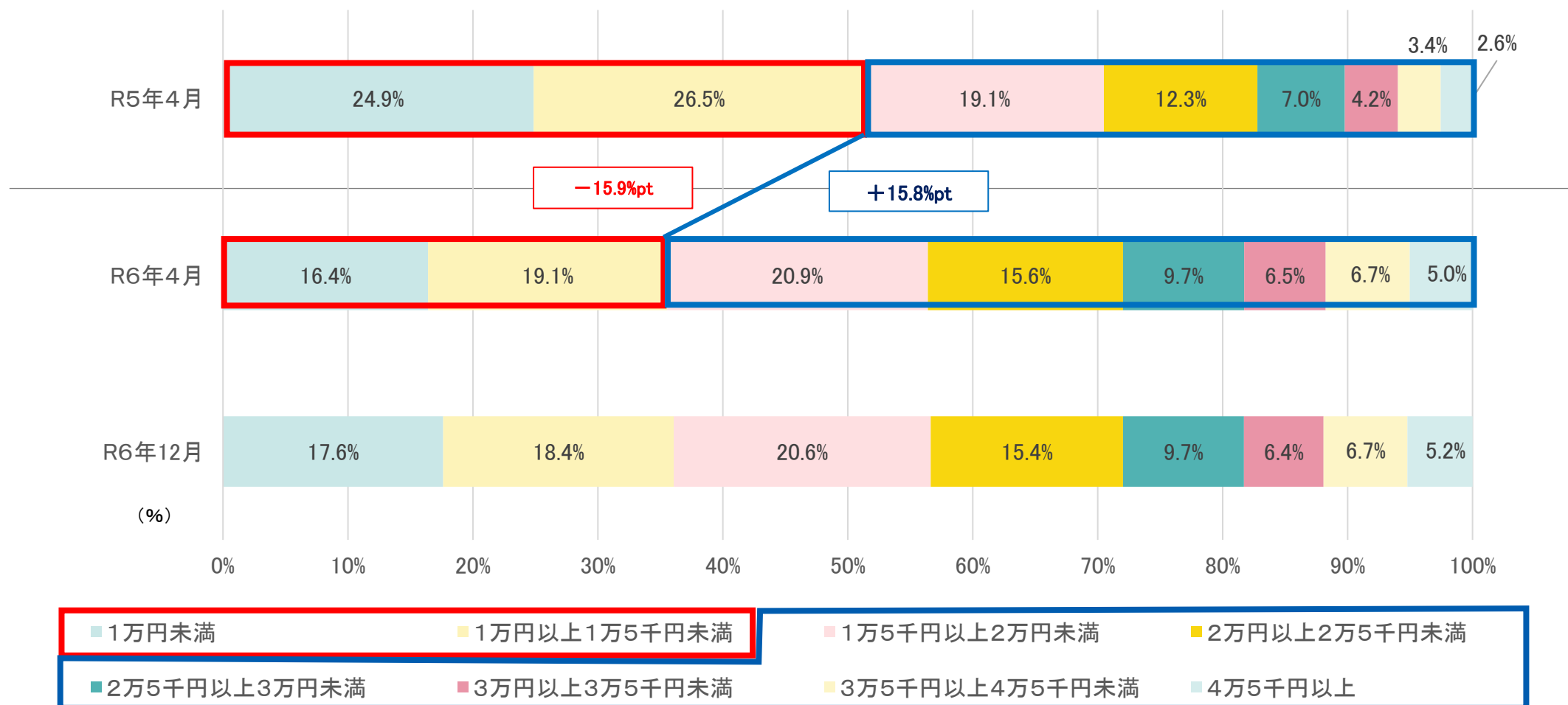
就労継続支援B型の基本報酬の算定に係る平均工賃月額別の事業所数(割合)

障害福祉サービス等報酬改定検討チーム

第47回(R7.6.25)

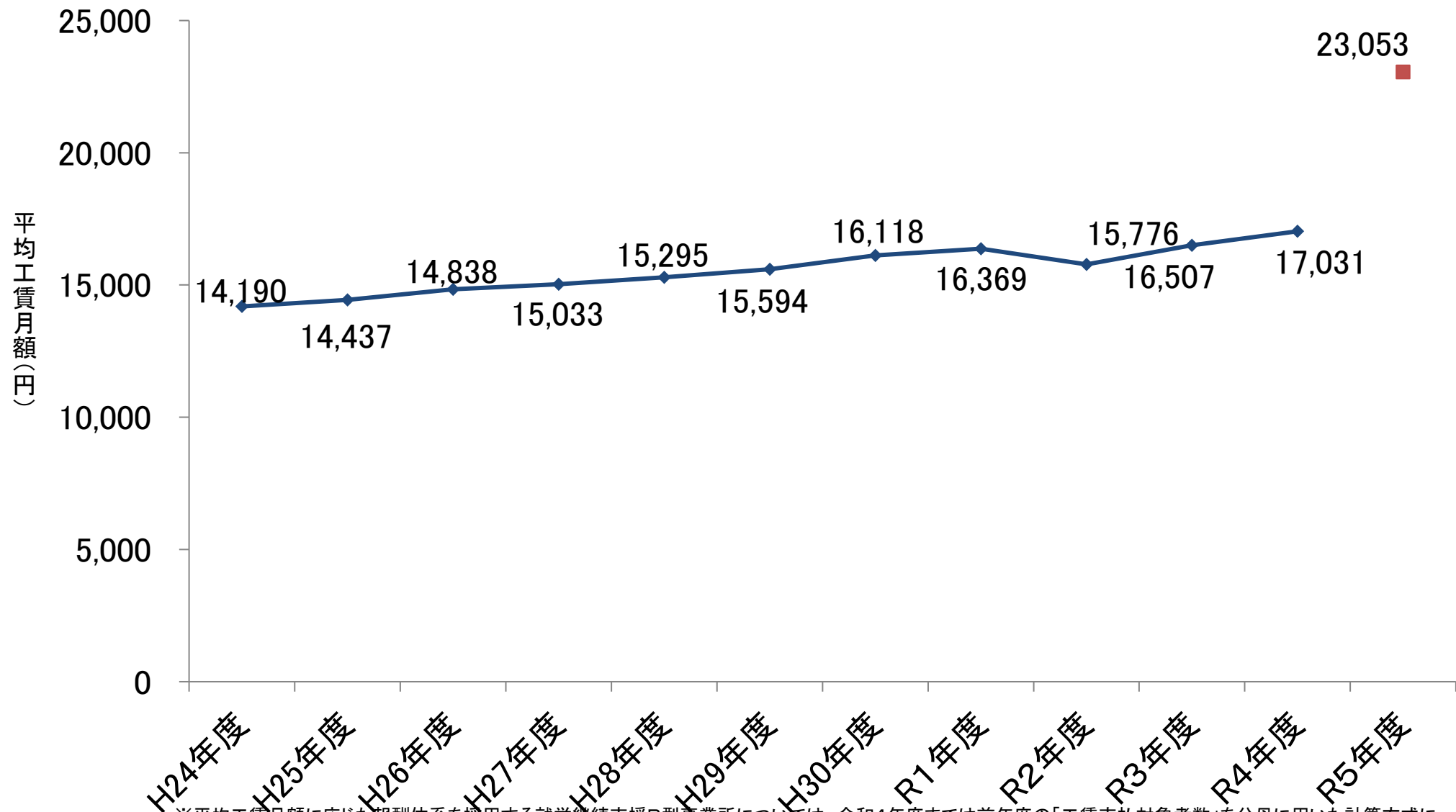
資料3

- 令和5年4月と令和6年4月を比較すると、基本報酬の平均工賃月額別の区分は、「1万5千円未満」の事業所の割合は15.9%ポイント減少し、「1万5千円以上」の事業所数が15.8%ポイント増加している。
- これは、令和6年報酬改定で平均工賃月額の計算方式を変更したことが要因と考えられる(※)。



※平均工賃月額に応じた報酬体系を採用する就労継続支援B型事業所については、令和4年度までは前年度の「工賃支払対象者数」を分母に用いた計算方式により算出していたところ、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、障害特性等により利用日数が少ない方を受け入れる事業所へ配慮し、前年度の「一日当たりの平均利用者数」を分母に用いた新しい算定方式を導入することとした(令和5年度からは、新しい計算方式による平均工賃月額が反映されている。)

就労継続支援B型事業所における平均工賃月額の推移



※平均工賃月額に応じた報酬体系を採用する就労継続支援B型事業所については、令和4年度までは前年度の「工賃支払対象者数」を分母に用いた計算方式により算出していたところ、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、障害特性等により利用日数が少ない方を受け入れる事業所へ配慮し、前年度の「一日当たりの平均利用者数」を分母に用いた新しい算定方式を導入することとした(令和5年度からは、新しい計算方式による平均工賃月額が反映されている。)

○ 報酬単価

＜定員20人以下、人員配置6:1の場合＞

平均工賃月額	基本報酬
4.5万円以上	837単位/日
3.5万円以上4.5万円未満	805単位/日
3万円以上3.5万円未満	758単位/日
2.5万円以上3万円未満	738単位/日
2万円以上2.5万円未満	726単位/日
1.5万円以上2万円未満	703単位/日
1万円以上1.5万円未満	673単位/日
1万円未満	590単位/日

就労継続支援B型における基本報酬の算定に係る人員配置区分別の事業所数

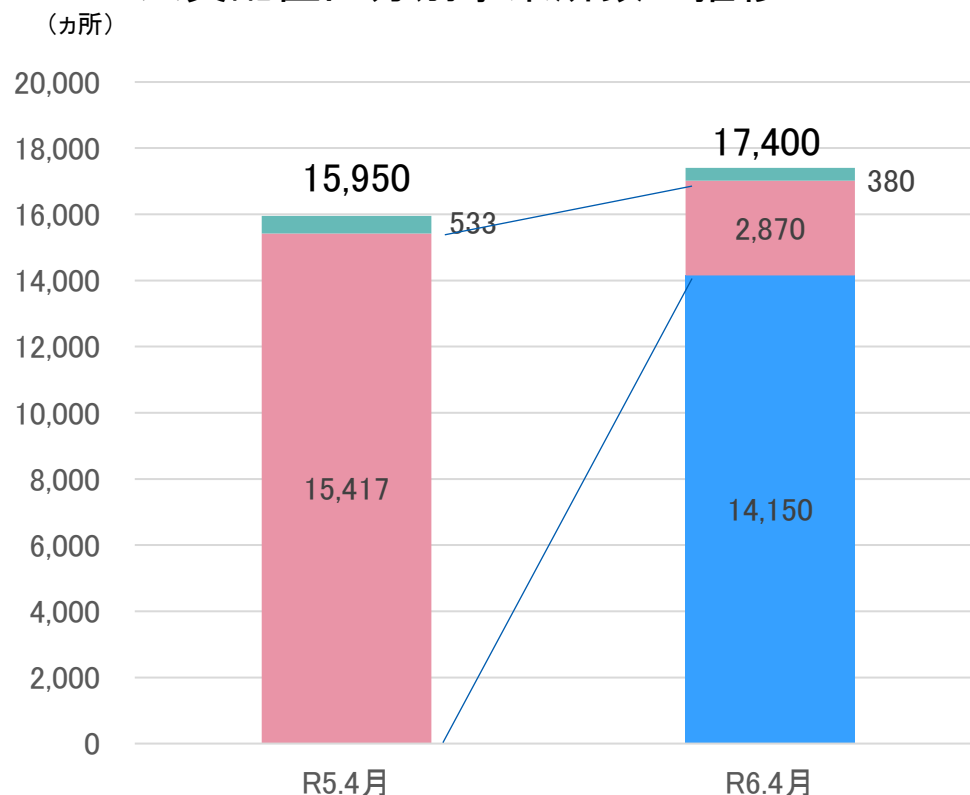
障害福祉サービス等報酬改定検討チーム

第47回(R7.6.25)

資料3

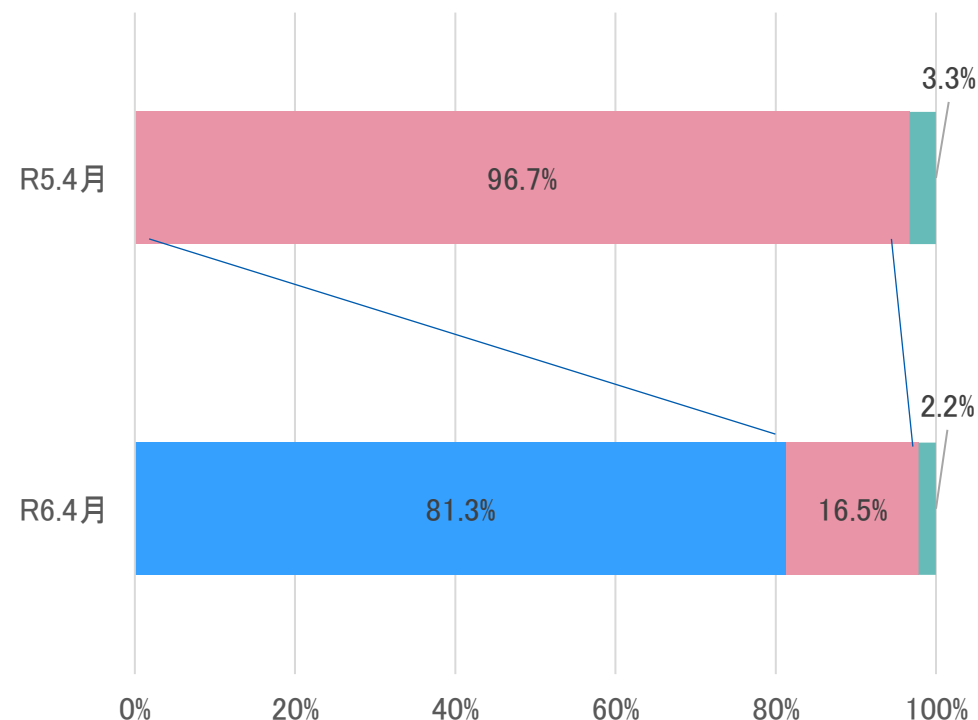
- 令和6年度報酬改定において人員配置区分「6:1」を新設した。
- 令和5年4月時点では、人員配置区分「7.5:1」の事業所数は15,417箇所(96.7%)と大半を占めていたが、令和6年4月時点では、人員配置区分「7.5:1」の事業所数は2,870箇所(16.5%)に減り、人員配置区分「6:1」の事業所数が14,150箇所(81.3%)となった。
- 令和6年度報酬改定以前に人員配置区分「7.5:1」だった事業所の8割以上が「6:1」に変更したものと考えられる。

人員配置区分別事業所数の推移



■ 6:1 ■ 7.5:1 ■ 10:1

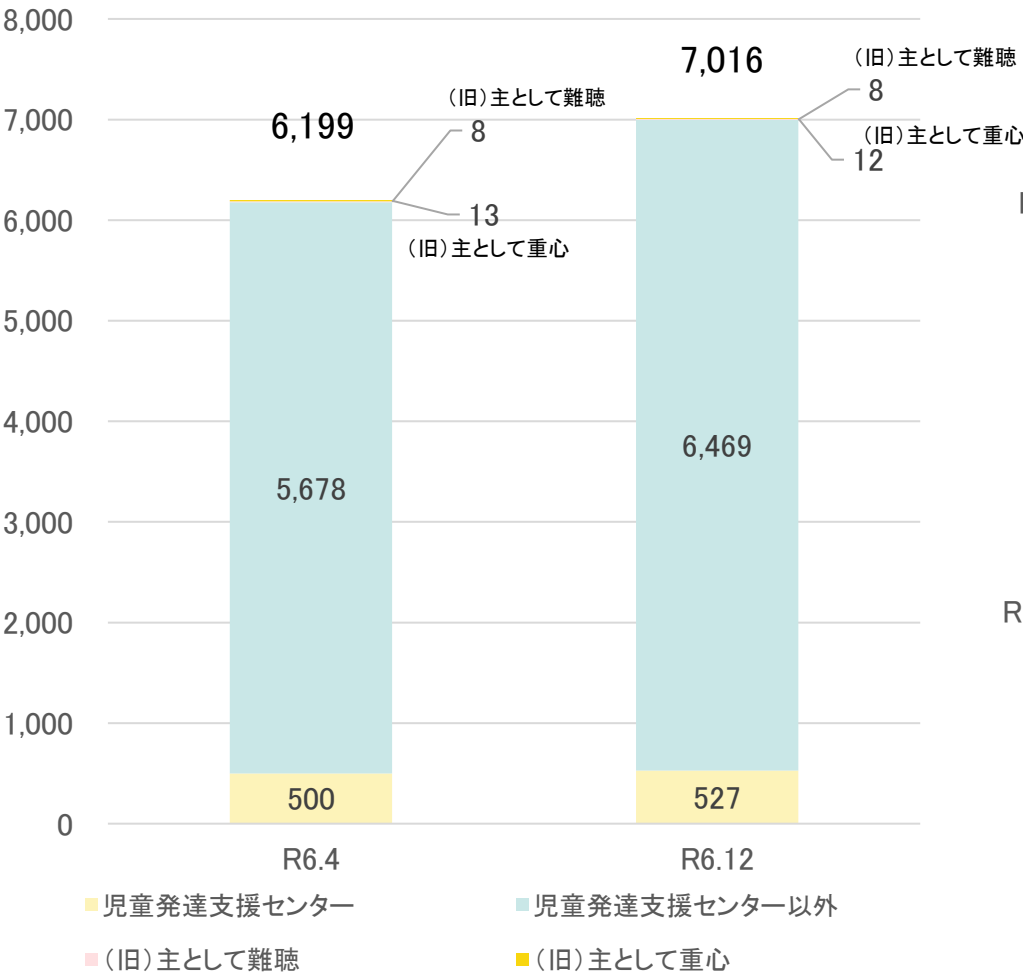
人員配置区分別事業所数の割合



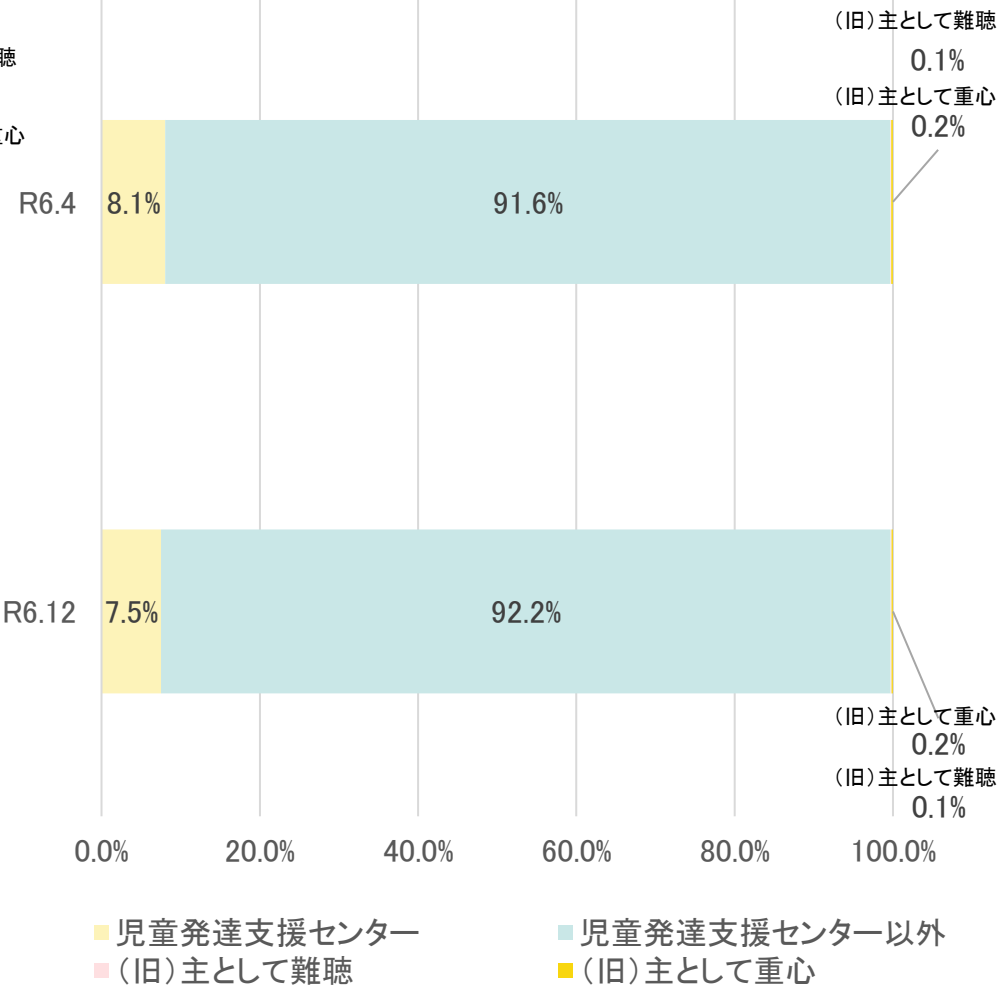
■ 6:1 ■ 7.5:1 ■ 10:1

○ 児童発達支援センター以外の事業所の割合が約90%を占める。

加算取得事業所数の推移



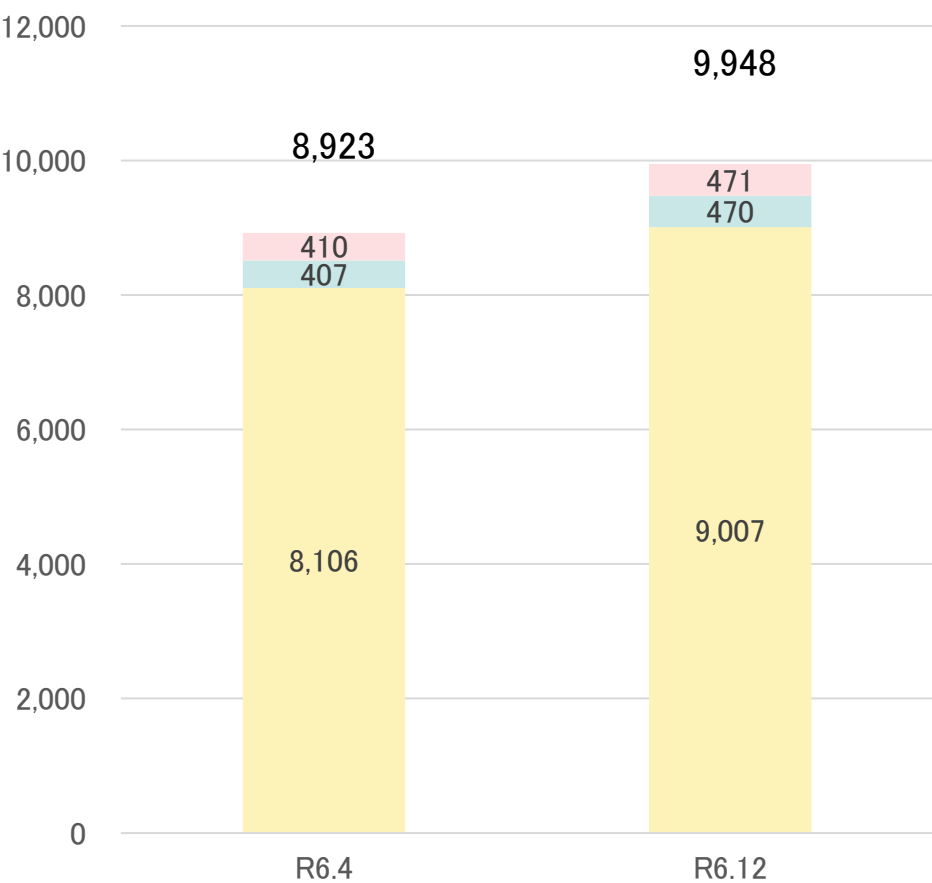
加算取得事業所数の割合の推移



【出典】国保連データ

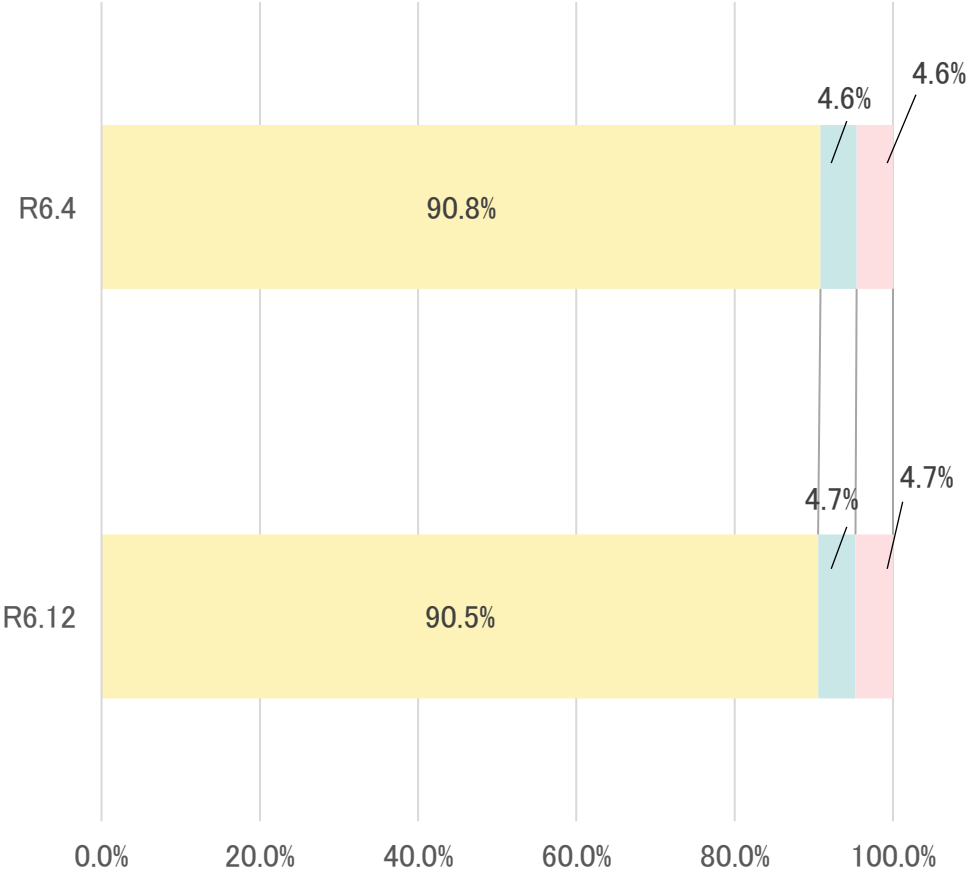
○ 重症心身障害児・医療的ケア児の割合が約10%を占める。

加算取得事業所数の推移



■ 障害児(重症心身障害児を除く)
■ 重症心身障害児に授業終了後に行う場合
■ 重症心身障害児に休業日に行う場合

加算取得事業所数の割合の推移



■ 障害児(重症心身障害児を除く)
■ 重症心身障害児に授業終了後に行う場合
■ 重症心身障害児に休業日に行う場合

【出典】国保連データ

※ 令和6年度報酬改定において創設。